

地球温暖化対策実施状況書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	東宝株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
工場等の名称	名古屋東宝ビル
工場等の所在地	名古屋市中区栄一丁目2番7号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	賃貸ビル
計画期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日

2 地球温暖化対策実施状況書の公表方法等

公表期間	令和6年 7月30日 ～ 令和6年 10月29日		
公表方法	○	揭示 閲覧	（場所） 東宝ビル管理株式会社 中部支社
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
		その他	（その他詳細）
公表に係る問合せ先	東宝ビル管理株式会社 中部支社（052-231-1611）		

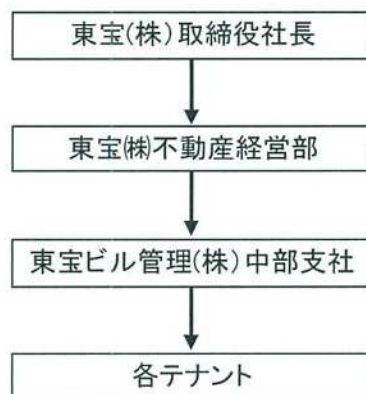
3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は地球温暖化対策を始めとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じ、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 継続的な環境改善
2. 省資源、省エネルギー活動の推進
事業所で使用する電気、燃料等のエネルギー使用量を令和6年度までに平成30年度比3.0%削減に努める。
3. 廃棄物リサイクルの推進。
4. 廃棄物発生抑制。
5. 従業員への環境教育推進

(2) 地球温暖化対策の推進体制



4 温室効果ガスの排出の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1, 046	t-CO ₂
（温室①を酸効除炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素（③を除く。）		t-CO ₂
	③廃棄物の原燃料使用に伴う非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	④メタン		t-CO ₂
	⑤一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑥ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑧六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑨三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑩エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑩合計）		1, 046	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標の達成状況

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標の達成状況

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
温室効果ガス総排出量	981	t-CO ₂	952	t-CO ₂	1, 034	t-CO ₂	1, 046	t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）			3. 0	%	▲ 5. 4	%	▲ 6. 6	%		%
温室効果ガスみなし総排出量						t-CO ₂		t-CO ₂		t-CO ₂
削減率（対 基準年度）						%		%		%

項 目	基準年度の実績		目標		計画期間の実績					
	令和 3 年度		令和 6 年度		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度			
原単位あたりの排出量										
削減率（対 基準年度）				%		%		%		%
原単位あたりのみなし排出量										
削減率（対 基準年度）						%		%		%

（2）進捗状況に対する自己評価（目標の達成／非達成の理由）

コロナ禍が大きく落ち着きの様相となり、オフィス出勤者、ホテル利用者が増加したことが原因と思われる。LED工事、GHP更新で貢献出来る見込み。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3, 000トン以上の場合に限り計上してください。
備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3, 000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
備考3 原単位あたりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量あたりの温室効果ガス排出量をいいます。
備考4 温室効果ガスみなし総排出量とは、温室効果ガス総排出量に対し、クレジット等の環境価値に相当するもの及び再生可能エネルギー等の利用による温室効果ガスの削減量等を調整したものをいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制に係る措置の実施状況

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置の実施状況

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標	取組の実施状況
省エネルギー省資源の行動実践 ・冷暖房	・冷房温度の適正化を図る。 ・冷暖房時間を短縮する。 ・ブラインドを活用し保温効果を高める。		・ブラインドを活用し保温効果を高めた。
省エネルギー省資源の行動実践 ・空調設備 ・照明設備	・全熱交換器を熱交換効率の高いものに交換する。 ・照明器具を4年間かけLED化し省エネに貢献する。		・照明LED化を進めた。
省エネルギー省資源の行動実践 ・OA機器	・PC、コピー機等を使用しない時は電源をOFFにする。		・PC、コピー機を省エネモードに設定した。
・廃棄物の排出規制	・オフィス古紙を分別回収しリサイクルする。		・両面コピー、裏紙利用によるOA用紙使用量を削減した。

(2) 再生可能エネルギー及び未利用エネルギーの利用の状況

ア 計画期間 2 年度目（令和 5 年度）における利用の状況

導入年度	設備等の種類	概要（規模、性能、発生エネルギー量等）

イ 上記のうち、他のものに供給した電力及び熱

区 分	再生可能エネルギーの種類	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
電 力		t-CO ₂
熱		t-CO ₂

(3) 環境価値（クレジット等）の活用の状況

計画期間 2 年度目（令和 5 年度）におけるクレジット等の利用

クレジット等の種類	創出地	温室効果ガス換算量（みなしの削減量）
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂
		t-CO ₂

(4) みなしの排出量の算定に利用した温室効果ガス換算量（みなしの削減量）の合計

t-CO ₂

(5) その他の地球温暖化対策に係る措置の実施状況

不必要な照明器具の消灯、再利用できるミスプリントのコピー紙をメモ帳として使うなど実施。

(6) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組の実施状況

階段利用を推奨しエレベーターの利用を控える。また、不必要な照明器具は消灯する。
